入学者選考にかかわる「教育相談」について

　本校高等部に入学を希望される方は「教育相談（面談）」を必ず受けていただく必要があります。期間内に教育相談を受けないと応募資格がありません。下記のように実施します。

記

１　期間

　　７月１０日（木）から実施します。１月中に終える必要があります。月・木曜日

の午前中が、教育相談日となっています。担任を通して連絡してください。

夏期休業中は、原則曜日に制限はありません。

２　内容

　　保護者面談、生徒面談、担任面談を行います。約１時間３０分かかります。

生徒は、保護者や担任の面談中に簡単な課題を行います。

３　参加者

　　生徒・保護者・担任の三者での参加を原則とします。

４　教育相談表について

　　教育相談前日までに、保護者が記入した「教育相談表」を提出してください。

担任の先生で、記入漏れがないか、内容に誤りがないか、ご確認をお願いします。担任を通じて、本校事務室に持参または、特定記録郵便か簡易書留にて郵送してください。提出していただく「教育相談表」については、必要な内部資料として使用し、取り扱いには充分注意します。

５　駐車場

　　第２駐車場をご利用ください。